

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【公表番号】特表2002-526574(P2002-526574A)

【公表日】平成14年8月20日(2002.8.20)

【出願番号】特願2000-574152(P2000-574152)

【国際特許分類】

C 08 F	14/06	(2006.01)
C 08 F	2/00	(2006.01)
C 08 F	4/32	(2006.01)
C 08 J	5/00	(2006.01)
C 08 L	27/06	(2006.01)

【F I】

C 08 F	14/06	
C 08 F	2/00	A
C 08 F	4/32	
C 08 J	5/00	C E V
C 08 L	27/06	

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月6日(2006.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 塩化ビニルモノマーおよび任意的な別のモノマーを1以上の有機パーオキサイドを使用して重合する方法であって、ここで、パーオキサイドの少なくとも一部が反応温度の重合混合物に配量される方法において、重合法で使用される有機パーオキサイドの本質的に全てが重合温度で0.05~1.0時間の半減期を有すること、および該パーオキサイドが0.17時間以上にわたって連続的にまたは不連続的に配量されることを特徴とし、ただし上記重合は、開始剤としての-クミルパーオキシネオデカノエートを使用する塩化ビニルモノマーとプロピレンとの共重合でないところの方法。

【請求項2】 反応温度で配量されるパーオキサイドが連続的に配量される、請求項1記載の方法。

【請求項3】 重合反応の開始時、すなわち低温出発法におけるように反応混合物が所望の反応温度に昇温される前、または温出発法におけるように反応混合物の温度が該反応温度にあるときに、開始剤の総量の少なくとも10重量%が存在する、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】 重合法の開始時に、パーオキサイドの総量の10~40重量%が存在する、請求項3記載の方法。

【請求項5】 重合法の開始時に、パーオキサイドの総量の20~40重量%が存在する、請求項4記載の方法。

【請求項6】 パーオキサイドまたはパーオキサイドの残部が、反応温度で、少なくとも1時間の間、配量される、請求項1~5のいずれか1項記載の方法。

【請求項7】 パーオキサイドまたはパーオキサイドの残部が、反応温度で、2~4時間配量される、請求項6記載の方法。

【請求項8】 (コ)ポリマーの重合および60で1時間の乾燥の直後に測定したとき

、100万重量部の(コ)ポリマーに対して50重量部未満の残留パーオキサイドを有する、請求項1～7のいずれか1項記載の方法によって得られる、塩化ビニルをベースとする(コ)ポリマー。

【請求項9】 (コ)ポリマーをその融点より上に加熱することを含む成形法において請求項8に記載の塩化ビニル(コ)ポリマーを使用する方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

新規方法は、重合法で使用される有機パーオキサイドの本質的に全てが、重合温度で0.05時間～1.0時間の半減期を有することを特徴とする。これは、パーオキサイドの配量速度を制御することにより重合速度および関連する重合熱生成の正確な制御を可能にし、一方、低レベルの残留パーオキサイドおよび低いフィッシュアイを有する樹脂を高収率で得ることをも可能にする。

すなわち、本発明は、塩化ビニルモノマーおよび任意的な別のモノマーを1以上の有機パーオキサイドを使用して重合する方法であって、ここで、パーオキサイドの少なくとも一部が反応温度の重合混合物に配量される方法において、重合法で使用される有機パーオキサイドの本質的に全てが重合温度で0.05～1.0時間の半減期を有すること、および該パーオキサイドが0.17時間以上にわたって連続的にまたは不連続的に配量されることを特徴とし、ただし上記重合は、開始剤としての-クミルパーオキシネオデカノエートを使用する塩化ビニルモノマーとプロピレンとの共重合でないところの方法を提供する。